

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年11月6日 津地方法務局 登記官 近 宏樹

記

1 手続番号

第1900-2022-0048号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

津市片田志袋町字中山谷882番

3 地目

山林

4 地積

36平方メートル

5 抹消する登記事項

小田幸次郎

6 登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者が不在〔令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ〕